

平成18年10月 定例教育委員会 会議録

平成18年度塩尻市教育委員会10月定例会が、平成18年10月5日、午後1時塩尻市立塩尻西小学校に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 10月、11月の行事予定等について
報告第2号 後援・共催について
報告第3号 市議会9月定例会報告について
報告第4号 塩尻市芸術文化振興協会の設立について

4 議事

- 議事第1号 塩尻市立小学校、中学校条例の一部改正について
議事第2号 塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部改正について
議事第3号 塩尻市立小・中学校の通学区に関する規則の一部改正について
議事第4号 準要保護児童生徒の認定について

5 その他

- その他第1号 教育委員視察研修について
その他第2号 「豊かな心を育む市民の集い」について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	丸 山 典 子
委員	岡 本 た ま	委員	村 田 茂 之
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	赤 羽 修	青少年係長	波 多 腰 一 郎
生涯学習部長	武 居 和 雄	生涯学習部次長	神 戸 保
社会教育課長	白 木 進	平出博物館長	小 林 康 男
短歌館館長	小 澤 潔	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
男女共同参画課長	山 田 昭 文	人権推進室長	青 木 弘 貴

○ 事務局出席者

教育企画担当課長	小 島 賢 司	学校支援係長	羽 多 野 紀 子
----------	---------	--------	-----------

1 開 会

百瀬委員長

定刻を過ぎましたので、ただいまから10月の定例教育委員会を開きます。よろしく願いいたします。

今日は、小学校における英語活動の研究課程研究会で、午前中から私どもも参加させていただきました。午後も2時45分からワークショップが開催され、私どもも参加し研修させていただく予定になっております。そのため、定例教育委員会を2時まで、その後休憩をとり協議会を2時40分くらいまでと計画しております。そのようなわけで議事進行にご協力をいただきたいと思います。

2 前回会議録の署名

百瀬委員長

それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

小島担当課長

前回、8月23日の定例会の会議録について、署名をお願いするものです。送付した会議録に訂正がなければ、協議会終了後に署名をお願いします。

百瀬委員長

協議会終了後に署名をとということですが、委員の皆さんよろしゅうございますか。

委 員

異議なし。

百瀬委員長

はい。それではそのようにお願いします。

次第3番、教育長報告に入ります。

3 教育長報告

百瀬委員長

はじめに総括的な報告を教育長からお願いします。

藤村教育長

どうもご苦労様です。

委員長から最初にあったように今日は、西小学校が小学校の研究課程の会場校ということですので。4月から力を入れてきている英語活動について、希望のあった西小学校と吉田小学校の2校を指定校として、中学校にどうやったらうまくつなげるかの視点で研究をしながら実践していただいています。その一環で、教育課程協議会の中で発表していただくとの取り組みで、教育委員の皆さんにも市の重点施策について授業参観していただいたり、シンポジウムに参加して状況を観ていただいたということですので。先生方が前向きに取り組んでいただいている姿が観られまして、私ども教育委員会としても大変委ありがたいなと感じたところです。

小学校は、運動会が9月16日に集中して終わり、中学校では29日30日に文化祭が開催されました。各中学校が非常に意欲的に取り組んでいる様子を教育委員さんにも参観していただきました。

そのほか学校では、1年間に1回、学校を管理する県教委の主幹指導主事の先生が2学期を中心に訪問しています。この訪問に合わせ教育委員全員が檜川地区の2校の小学校を参観する予定になっています。その他の学校は、私ができるだけ主幹支援主事の先生と一緒に回らせていただいています。その中で感じた事をお話しさせていただきたいと思います。

一点は、各学校の先生方が熱心に取り組んでいただいています。同じ内容の授業をいくつかのクラスで同時に行っているところを見せていただくと、かなり先生によって指導力の差が感じられます。これは学校で学年会、教科会等をしっかり充実させていただいて、どの子どもも同じように力がつくような方向を目指していただきたいと感じ先生方をお願いしました。子ども達は、先生を選べないことから、先生側も一生懸命教材研究、指導力の訓練等をしていただき、がんばっていただきたいと思いました。全体的には一生懸命やっていたらいいなどの印象でした。

もう1点は、各学校を訪問させていただいて、たとえば下駄箱の靴のかかどが揃えられてきちんとしているとか、あるいは廊下、教室の掲示物が工夫されていたり、画鋲がきちんとしてだらしなくなっていないとか、廊下ですれ違う子ども達が元気のいい気持ちいいあいさつができるなど、基本的な事がしっかり指導されている事についてもお話しさせていただきました。10月1日の信毎の「言論」に養老猛さんが書いていますが、その中で親の教育が大事ではないかというのがありましたので紹介させていただきます。子どもというのは、出来のいい子どももいますし出来の悪い者もいることは当たり前のことですが、それを教育するのは大人である。今、子ども達のいろいろな問題が指摘されているわけですが、子どもが変なことをするならば反省するのは大人である。大人自身であって子どもではない。と養老猛さんが言っていますが、私もそのように思っていましたし、その通りだと感じました。どこを反省すべきかについては、大人は子どもに当たり前のことを教えていない、当たり前のことをきちんと教えているかどうかを大人は反省すべきではないか、とっているわけですが、正にその通りだと感じます。よく見られる例では、横断歩道があっても横断歩道を渡らない、多くの大人にそういうことが観られます。赤信号も無視して渡る。そういうことを子どもが見ているわけです。小さいことですが、そういうことを大人自身が本当に子どもに教えているかどうか、ということを反省すべきではないかと言っていると思います。なぜ当たり前のことがそんなに大事かということですが、横断歩道を渡るということは単なるマナーではないというところが一番大事ではないかと思います。マナーを守るということではなく、やはりその事を守らせる意味は、横断歩道を渡することは他人を大事にすることにつながり、同時に自分を大事にすることになると思います。人間が生きていく上で基本になる大事な事であり、子どもに植え付け自尊感情が育てば、がんばろうとの気持ちも出

るだろうし、学習意欲もそうしたことから出てくると思います。

こんな事を思っていたところ、深志高校と佐久長聖高校の二人の校長先生がまったく同じ事を別の機会に言ったのを見たり聞いたりしました。内容は、生活指導と学習指導は車の両輪である。これは前から言われていることです。その中で普段の生活が何より大事で、服装やあいさつをしっかりとすることが勉強への姿勢も前向きになる、そういう子どもはいい学校へも進学していく、進学率も高い。要するに普段の生活で当たり前のことをきちんとできる子どもは、学習意欲があり進学率も良い、生活指導と学習指導は車の両輪だという事を言っています。当たり前のことを当たり前にできるような子どもにまず育てることが、学校での一番の基本かなということ、前から凡事徹底という事を各学校を訪問したときに言っていますが、そのことの大切さを養老猛さんや進学校の先生の言葉から改めて感じました。そのような事を学校訪問しながら先生方に話しをしている状況です。指導主事の先生ももう少して終わる状況です。

百瀬委員長

ありがとうございました。

それでは、報告1号からそれぞれ担当の部課長からお願いいたします。

○報告第1号 9月の行事予定について

百瀬委員長

報告第1号について、こども教育部から10月、11月の行事予定を合わせてお願いいたします。

小島担当課長

(資料に基づき説明)

- ・ 10月は、10日に市議会臨時会がある。資料に13時30分とあるが、13時ちょうどからとなった。委員長の出席をお願いする。
- ・ 12日は、主幹先生の訪問があるが教育委員の参加をお願いする。別紙に日程表を配布したので、終日日程から参加できる時間帯でお願いする。
- ・ 同日、午後2時から中学校の合同音楽会が開催される。小学校の巡回後、鑑賞していただける計画をした。
- ・ 13日に市町村教委の研修会があり、代理には分散会司会、教育長の発表などの係がある。
- ・ 25日に市町村教委の連絡会があり、委員長の出席をお願いしたい。
- ・ 26日の日程に記載漏れがある。9時45分から12時15分まで小学校の合同音楽会が開催される。ご都合の中で鑑賞願いたい。
- ・ 28日に檜川小学校の閉校記念式典がある。委員長の出席をお願いしたい。
- ・ 11月では、7日、8日に本年度の視察を企画しているので参加をお願いしたい。
- ・ 日程が立て込むが、翌9日は都市教委協議会、10日は幼年教育公開授業、11日は、豊かな心を育む市民の集い、12日は贅川小学校の閉校記念式典

がある。13日は主幹先生の最後の訪問日で夕方懇親会を計画している。ご都合を見ながらご参加いただきたい。

- ・ 17日に市P連行政懇談会がある。今年は会場が中信会館となる。
- ・ 先にご案内したが18日に講演会がある。
- ・ 次回の定例教育委員会は、11月に塩尻中学校で開催したい。学校の都合から21日又は30日の午前10時頃からとしたいので、ご都合をお聞きしたい。

百瀬委員長

続いて生涯学習部関係をお願いします。

神戸次長

(資料に基づき説明)

- ・ スポーツの秋で8日、9日を中心に各地区で運動会が開催される。
- ・ 文化の秋でもあり、21日頃から11月にかけて週末に各地区の文化祭がある。
- ・ 11月3日は、市文化祭にともなう表彰式があり委員の出席をお願いしたい。
- ・ 以上です。

百瀬委員長

はい、ありがとうございました。日程関係で質疑等ありましたらお願いいたします。

私からですが、生涯学習部の10月5日、文化振興事業団役員会に委員長が記入されていますが、今年度から役員ではないのでご承知いただきたいと思います。

白木課長

はい。すみません。

百瀬委員長

ほかにいかがでしょうか。(なし)

それでは、さきほど次回の定例教育委員会の日程を11月21日か30日ということで、事務局から提案がありましたがいかがでしょうか。

委員

(なし)

百瀬委員長

どちらの日でもよいようですが、事務局はどうですか。

小島担当課長

21日でよろしいですか。

百瀬委員長

21日に開催したいとのことですが、委員の皆さんはいかがですか。

委員

(いいです。)

百瀬委員長

それでは21日の時間は、午前10時ですか。午後までかかりますか。

小島担当課長

11時頃からお願いしたいと思います。塩尻中学校の4校時を参観していただき、給食試食、学校長から学校運営の報告、定例教育委員会を予定しております。学校との時間調整がこれからとなりますので、日程は後ほどご案内させていただきます。生涯学習部の部課長さんは、今日と同じように定例教育委員会からご出席をお願いします。

百瀬委員長

他の点についてはよろしゅうございますか。

委員

(なし)

百瀬委員長

それでは、日程については以上で終了したいと思います。

○報告第2号 共催後援について

百瀬委員長

報告第2号に移ります。共催後援について、こども教育部からお願いいたします。

小島担当課長

(資料に基づき説明)

- ・ 例年の催しの他、16号は、スペシャルオリンピックスのフロアーホッケー大会を歯科大学の体育館で開催するもの。
- ・ 別紙の追加は、例年の書道展覧会でありよろしくお願ひしたい。
- ・ 以上、5件をお願いする。

百瀬委員長

はい。生涯学習部関係をお願いいたします。

白木課長

(資料に基づき説明)

- ・ 社会教育課関係では、資料にある3件の後援をお願いしたい。

百瀬委員長

スポーツ振興課、お願いいたします。

竹原課長

(資料に基づき説明)

- ・ 第18回を第18号に訂正する。
- ・ 18号を除きすべて競技会、18号はテレビ等で活躍している二宮さんの講演会が開催される。

百瀬委員長

質疑等ございましたらお願いいたします。

委員

異議なし。

百瀬委員長

ありがとうございました。それでは次に移ります。

○報告第3号 市議会9月定例会報告について

百瀬委員長

報告第3号、市議会9月定例会の報告についてお願いいたします。

小島担当課長

(資料に基づき説明)

- ・ 9ページ3番伊藤議員の①「統合校名は当たり前に考えるべき」は、2校閉校方式ではなく、「1校へ統合すれば統合校の名前が残ってよい、檜川小学校へ統合すべき」との意見。あわせて補助金の削減について質問があった。答弁は記載のとおり。対応方法の節減は、これまでに実行委員会と協議し、縮減方向となっている。
- ・ 10ページ5番井野議員の④は、駐車中にはずされ悪用されるおそれがあるとの意見で、公用車を含め管理の徹底をお願いしており、今年は車内の窓から掲出するステッカーに順次交換していく。
- ・ 11ページ8番の武居議員からは中学校のプールについて、整備の考え方が質問された。議員のご指摘は、女子生徒の利用が少ない中整備して効果があるかとするもの。今後、対象校3校について、小学校プール整備が終了するまでに検討するとした。教育委員会の中でも相談していく。
- ・ 12ページ9番の柴田議員は、北部地域の子育て支援施設整備で、当分の間は現在のひまわり保育園改築の方向で考えていると答弁した。
- ・ 13ページ10番、鈴木明子議員は、基本法の関係が毎回質問されているが、教育長から記載の内容で答弁した。
- ・ 15ページ左は、常任委員会の武居博明議員からで、児童クラブの有料制について指摘があり、他の自治体の例もあるので検討する旨答弁した。
- ・ 16ページ左の塩原議員は、AEDの学校配備であり、実施計画で検討するとした。
- ・ 17ページ左側は、丸山議員からで5歳児健診の制度はないか、今年度から準備を進め近くスタートする「元気っ子応援事業」を答弁した。
- ・ 18ページ左の武居議員は、アレルギー対応給食で対象児童の増加から、どのような対応ができるか検討していくと答弁した。ご相談する機会があると思うのでお願いしたい。
- ・ 20ページからは、檜川、贅川小学校閉校行事への補助金に関するもので、各議員から厳しいご指摘をいただいた。委員長にも出席いただき矢面に立っていただきご迷惑をかけた。事務局としては、統合後の学校運営がスムーズにいき子ども達が元気に登校できるよう、事業を後押ししたいと考えているものでありご理解願いたい。

百瀬委員長

はい。ありがとうございました。

資料の標題が「3月定例会」となっていますので訂正してください。

小島担当課長

失礼しました。すべて9月に訂正をお願いします。

百瀬委員長

はい。こども教育部関係の本会議並びに委員会での主な質疑についてありますが、質疑等ございましたらお願いいたします。

委員

(なし)

百瀬委員長

それでは、生涯学習部関係をお願いします。

竹原課長

(資料に基づき説明)

- ・ 23ページの伊藤議員は、ヘルスパ塩尻に関して、「役目が終わっているので撤退させてよいのではないか」が本筋で、左側では無償貸し付けの経過で、十分に貢献してきた点について答弁した。右側は、撤退後、インキュベーション施設駐車場としたらとするもので、管理運営している体力づくり協会と連携し施設の有効活用を図ると答弁した。
- ・ 24ページ左側の武居議員は、施設のインターネット予約で使用料を支払いに来なければ使えない点の問題で、当日収納ができるようなかたちに検討していく、できれば19年度から実施したいと答弁した。

神戸館長

(資料に基づき説明)

- ・ 中村議員は、図書館長がどうなっているかというもので、夏に複数の方と建築構想を説明し、秋頃、採用面接すると答弁した。

百瀬委員長

ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いします。

委員会関係は、無かったということですね。

神戸館長

別にありませんでした。

百瀬委員長

他にございましたらお願いいたします。

村田委員

説明のあった武居議員のインターネットで施設の空き状況がわかり、予約ができるけれど料金は支払いに来なければならないというのはよく分かるんですね。従来は、わざわざ時間を作って予約を取りに行って料金を払うことも済ませているので、住民感覚からいえばこの辺は当たり前の事だと思うんですね。なぜこういう仕組みにしてきたのかは、ちょっと反省していただきたいと思います。住民サービスとしての捉え方、発想でいけば、おのずとこうした考え方になると思いますので、ぜひ

そのような目で住民サービスを考えていただきたいなと思います。よろしくお願ひ
します。

百瀬委員長

他にございますか。

岡本委員

今の事に関連してですが、総合文化センターを使用している団体の中には、減免
団体として使用料を一切払わなくてよい団体がありますね。そういう人達からは、
予約をして、その後、当日までの間に1度行って許可証に印をもらって来てくるわ
けですね、で当日はそれを見せなければ入れないかという関係なく入れてしま
うんですね。そうすると、その許可証は何のためかと、私も一度聞かれたことがあ
ります。そのようなところを住民に使いやすいうようにしていただければ、もっとス
ムーズに使えるのではないかと思いますのでよろしくお願ひします。

百瀬委員長

総合文化センターの利用は、今どんなふうになっていますか。

白木課長

岡本委員さんのお話しは、許可証を職員が確認しなくても鍵が出ているとい
うことですか。

岡本委員

はい。それを見せなくても、部屋の貸し借りがスムーズに行われるのであれば、
前日までに来て正式に許可証を書いてくださいと言われる意味がなく「なんでこ
ういうことしなければいけないんだろうね」と言う意見です。

白木課長

私どもは、原則的には許可証を確認して鍵をお渡しすることにはしています。岡
本委員さんのお話のように常連さんにすぐ鍵が出る状況を捉えてのお話しだと思
いますし、また村田委員さんのおっしゃるように、すでに窓口のやりとりがなく
ても貸し出しするような方策が取ればそうしたらいいんじゃないか、というお
話しだと思います。ですが、私どもの施設の管理上のことと、当日、連絡が
ないままキャンセルになる例が多々あることを考えますと、やはり全部そ
こまでもっていけるかは検討課題だと思います。

ただ、武居議員さんにお答えした中では、料金の支払い関係について「当
日でもよくないか」とのお話しがありまして、それについては十分検討の
余地はあるだろうし、また、5時以降の入金についても便宜が図れるよ
うにとしたものでした。検討させていただきます。

百瀬委員長

他にございますか。

委 員

(なし)

百瀬委員長

それでは議会報告については終わりにします。

○報告第4号 塩尻市芸術文化振興協会の設立について

百瀬委員長

報告第4号、塩尻市芸術文化振興協会の設立について、説明をお願いいたします。

白木課長

(資料に基づき説明)

- ・ 10月1日の広報で設立について、市民にお知らせしている。ホームページのなかでも同様
- ・ 端的には、市の文化事業を委託している団体が現在3団体あり、これ以外の団体、個人に門戸を閉ざしているのではないかと思ひ至り、大きな傘の中に取り込む団体としたらどうかと設置を進めるもの。
- ・ 組織は、会の中に舞台発表の部、展示発表の部を設け、その中の各種の部門に入らせていただく。
- ・ これまでの3団体も必要に応じて継続し、包含した形としたい。
- ・ 現在も3団体の事務局を文化係が行っているが、これからは各団体で事務局を置くこととし、私どもは芸術振興協会の事務局を担当する。
- ・ 市が委託する文化振興事業は、そのつど実行委員会を設置して実施する考え。
- ・ 今後、11月から来年の1月にかけて登録希望者を受付、2から3月組織編成、4月から発足させたい。
- ・ 既存団体との調整は、昨年秋ころから実施し理解を得てきた。

百瀬委員長

ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いいたします。

村田委員

このメンバーは、総勢何人くらいになりますか。

白木課長

今のところ、皆目つかめない状況です。今回、芸術振興協会の会員は、塩尻にゆかりのある方、塩尻で文化活動をされる方としており、塩尻市民でなくてもよいとのスタンスで、あるいは、市民の方で芸術文化を教育できるとか、みせていただけるとか、一緒に育てていただけるような方も含めた会員ということになっていますので、実際にこういう団体を創りましても今までの3つの団体以外にもかなり入って来て欲しいとの期待もありますけれども、ものすごく心配なさってひょっとして来ないのではないかと不安も実はあります。ただ、広報の中で美術会の方、音楽の方お二人を紹介させていただきました中では「期待をしている」とのことでした。今のところ、広報を見て太鼓連の方は「ぜひやりたい」と話しがありましたので期待の方が大きいかなというところです。

実際に難しいのは、会員が登録されたあと役員の選出とか、部会構成に一汗もふた汗もかかなければいけないかなと思っています。

丸山代理

私も構成メンバーが少なく役員を出せないこともありましたが、自由参加とはいってもこれに入ると組織の一員として役員を出さなければいけなくなり、そのために参加できなくなると聞いたこともあります。そうするとたとえばレザンホールの発表会とかを土台にして活動することになると、今まで自由参加で発表できた方ができなくなってしまう心配はないのかなと思います。

白木課長

この会の会員には、登録会員と普通会員それから特別会員の三つがありまして、登録会員はとりあえず情報収集だけで会員になる方、普通会員は組織運営まで関わっていただく方、特別会員は要はプロの方で会の運営には携わらない事になります。そんな規程を設けておりますので、情報提供だけ欲しいという方は、登録会員としての加入をお勧めいたします。

百瀬委員長

ほかにいかがですか。

岡本委員

第12条に会の運営費は、補助金、寄付金、負担金その他の収入をもって充てるとありますが、登録会員とかの会費はないということですか。

白木課長

とりあえずは市の文化事業の委託金を原資にしたいと考えています。しかし、2年から3年後に発展的に皆さんから会費をいただいて独自にやろうじゃないかなどの話しになりましたら、この12条に入れさせていただきたいと考えています。

岡本委員

この負担金というのは、どのような内容になりますか。

白木課長

実は、振興協会たとえばタイアップ事業をしたようなときに振興会は委託金や企業からの協賛金をいただいたり、また、ほかの団体とやるときに「あなたのところはいくら負担してよ」という場合の負担金を考えています。

村田委員

活動なさった方々からみれば、入る組織には何がメリットになるか、そういった検証というかデザインは考えていますか。

白木課長

一つには、先ほど言った3つの団体が私どもが事務局をやっている、窓口でよく把握している団体です。舞台芸術協会は6団体ございまして、芸能文化協会はもっと多くの団体があります。文化団体連絡会は13団体で、その団体の数が飛躍的に増えるだろうと期待しています。その団体間の情報交換ができることが第一のメリットです。舞台芸術協会は、レザンホールをつくったときにぜひ文化振興のために協力していただきたいと、館の方で旗振りをして立ち上げさせていただき、加入することによってレザンホールを使うときはほとんど無料ということでやっています。そこに入らない団体の方々から言うと「どうしてそこだけ無料なの」との話し

になりますので、振興協会に入っていただくと無料ということは一切なくなり、ほかの普通の方がレザンホールを借りに行くように、まあ市内の方は50%減免ですが、それと同じレベルで利用していただくことになりますので、使用料についてのメリットはなくなります。

ごく普通の団体で登録していただいた方の情報提供は、速やかに行える体制をつくりたいと思います。そして、発表の機会、たとえば文化祭では、今年は11月1日から3日まで開きますが、文化団体連絡会は13団体ですが、43くらいの団体が文化祭に展示発表をされます。そういう団体に振興協会にあらかじめ登録していただくと、いろいろな団体の動きが芸術家養成をする担当としてもよくわかるメリットがあります。

百瀬委員長

よろしいですか。

村田委員

はい。

百瀬委員長

それでは、時間もおしてきておりますので以上で報告第4号について、終わりにいたします。

4 議 事

○議事第1号 塩尻市立小学校、中学校条例の一部改正について

○議事第2号 塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部改正について

○議事第3号 塩尻市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正について

百瀬委員長

続いて4番、議事に入りたいと思います。

議事第1号、塩尻市立小学校、中学校条例の一部改正について、それから、第2号、塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部改正について、議事第3号塩尻市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正について、それぞれ関連がありますので一括して議題としたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

小島担当課長

(資料に基づき説明)

- ・ この条例は、小中学校の名称、位置等を規定しているもの。
- ・ 贄川、檜川小学校を廃止し、檜川小学校の施設に木曾檜川小学校を設置するための改正をするもの。
- ・ 資料別表第2が新旧対象表となる。
- ・ 資料34ページ、4の条例の施行について、「し」を削除していただきたい。

百瀬委員長

続けてお願いします。

竹原課長

(資料に基づき説明)

- ・今の説明と同様に、体育施設を開放して利用しているので、学校名を改正するもの。
- ・資料39ページに改正前後を記載した。

小島担当課長

(資料に基づき説明)

- ・規則改正は、学校ごとに区単位に定めた通学区を行政区で規定しているもの。
- ・贅川区を木曾檜川小学校の通学区に加えるもの。
- ・なお、本条例、規則の改正議案は、庁内の審査会を経て決定するのでよろしくお願ひしたい。

百瀬委員長

説明がございましたが、質疑等ございましたらお願ひいたします。

丸山代理

贅川小学校の体育館は、今、社会体育では使っていませんか。

竹原課長

ほとんど使われておりません。スポーツ関係では、使っていない現状です。で、閉校後の民間活用を進めておりますが、具体的には決まっていない状況です。

当面は、学校施設の社会開放とはなりませんので、はずす方向で提案したものです。

丸山代理

運動場は、地区で運動会などに使っていませんか。

竹原課長

檜川地区では、運動会をやっておりませんし、体育関係では開催されていません。むしろ昔からの卓球の檜川荻村杯が盛んな状況です。

村田委員

関連で、跡地とか建物の今後の利用は、どのような計画ですか。

百瀬委員長

そのへんについては、部長からお願ひいたします。

赤羽部長

前年度から6月までに二つの法人から申請がありましたが、開校日、資金面などで問題があり、当面は使わない事になりました。したがって6月末で結論を出し、各種学校を設立する時間がないとのことでした。全体が1年遅れる事になりました。

そこで、次の段階に入っているわけですが、11月末までに全国に向けて後利用について公募しています。最終的には、どれくらい来るか分かりませんが、その中で最終的な選考していくこととなります。

ただ、贅川小学校の後利用は、民間活用することにしていきますので、どのような企業から申込があるか分かりませんが、専門学校のような形になるのではないかと

予想しています。19年は、改修等に時間をかけて、20年の開校となるのではないのでしょうか。

百瀬委員長

よろしゅうございますか。

村田委員

はい。

百瀬委員長

ほかにございますか。

わたしからですが、校名問題については、議会からも質問がありましたが、状況としては、議会の全体的な雰囲気としてはどうでしょうか。

赤羽部長

結論から申し上げますと、厳しいと思います。木曾檜川小学校の提案して、それに議決を得ることは、大変にハードルが高い感じがしています。

ただ、村当時から合併協議会の経過の中では、まず前提は、今回の補助金の問題もそうですが、2校の閉校が必要とされてきています。片方に統合すれば済むわけですが、合併協議会を含めて村当時の協議の中では、両校を閉校する事が前提なわけです。それを私共は、合併と同時に引き継いでいます。今回、開校実行委員会という地元組織が、アンケートをとったり、何回も会議を開いて協議していますが、最終的には両校閉校してまったく新しい学校をつくるのが村当時のベースになっています。したがって、そうなるとう檜川小学校は使えないことになります。

この実行委員会からの報告を市長と教育委員会がもらいましたので、合併と共に設置された檜川地域審議会にこの意見があったことを諮問したわけです。審議会からは、それでよいと答申をいただきましたので、これも尊重しなければならないことから、12月に提案せざるをえない状況です。

藤村教育長

校歌、校章の問題も出てきますから、そういうことも含めて議会の了解がむずかしい、また校歌をつくってお金がかかることも原因のひとつです。

赤羽部長

ハードルが高いと言っははいけませんが、実際に議会の雰囲気はそういうことです。

藤村教育長

最終的には、ご理解いただけるのではないかと考えています。補助金についても、若干後退しましたが、ことらとしてはがんばらざるを得ない状況です。

百瀬委員長

委員会には、私もまた出て行きますか。

赤羽部長

それも予想されますので、ご発言いただければと思います。

百瀬委員長

事務局でも、委員会までに調整をお願いします。

赤羽部長

委員会では、教育委員会でどういう議論をしたかとなります。事務局から説明しただけでは通らないと思います。

百瀬委員長

閉校は、手続きを踏んできていますから。今更、方法のことを言われてもと思いましたが、校名は檜川審議会の答申を尊重することは、審議会の設置意義からも筋としてよいと思います。

丸山代理

檜川地区の方々は、元々統合という考え方がないですね。昨年の入学式に行ったときも、もう騒然として「なぜ閉めるの」との意見でした。

女性教育委員の会議でも中川村と小谷村から閉校でとても大変だったとの声がありました。旧村の考え方で「学校は一緒にすればいい」と第三者の考えがあっても、結果的にはもめると。だから小谷村もすべて閉校して新しい学校をつくったこのことです。その話を聞いて、檜川小学校も統合されるのではなく、それぞれが閉校して統合する考えにならないといけなないと考えました。ですから校名についても木曾檜川で当然だと思っています。

ただ、校歌を作り直す費用や行事について、「お金がかかることはとんでもない」と議員さんからご意見をもいただき、その点はもう少し考えなければいけないと思いましたが、合意を得るために1年先送りになったこともありますので、心情的に新しい校名は当然の事だと思っています。

赤羽部長

丸山代理から入学式の話聞いたときに、村当時に決められてから合併しているのではないか、と思いました。すぐに説明に入らなければと進めましたが、確かに地元からは大変多くの意見がありました。こういう状況で続けてきたんだなとびっくりしました。最終的には、18年と決めていただきましたが、19年にせざるを得ませんでした。

丸山代理

檜川村になる前は、なんでも中心は学校という話しをお聞きしましたので、地域性についても考慮する必要があると思います。

百瀬委員長

ほかにありますか。

村田委員

お話を聞く中でこういう事にはプロセスというか、なにをとるかということになると思います。木曾という名前がなぜついたのかということはありません。たぶん、塩尻市なっても木曾地域として残したい思いなのかなと理解しています。

一番は、地元の人がどう捉えているかが大切で、それに対してどう説明してきたのかが大事なところだと思います。地元の人たちがどのような生活をしてきて、こ

れからさらにそこで学んでいくことから決めていく必要があると思います。

よく説明していくことが基本ですが、議会からもどのような視点から意見が出るのか、逆に聞きたいですね。

百瀬委員長

岡本委員さん、いかがですか。

岡本委員

2校を閉校して新しい学校を創ることが前提になっていますから、新しい名前、新しい校歌、新しい校章をつくることもその段階でみんな承知してスタートしているわけですので、後は、名前については地元の方々の意見を尊重していくべきだと思います。

赤羽部長

この件については、12月議会に提案しますので、いろんな議論が出ると思いますが、私共はお願いしていく考えです。

百瀬委員長

議会のご理解がいただけるように事務局として取り組んでいただくようお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、議事第1号、2号、3号一括して、原案どおりということによろしゅうございますか。

委員

意義なし。

百瀬委員長

はい、ありがとうございました。

○議事第4号 準要保護児童生徒の認定について

<非公開部分削除>

5 その他

○その他第1号 教育委員視察研修について

百瀬委員長

その他第1号の説明をお願いいたします。

小島担当課長

資料の11月の行事予定の中で7日、8日をお願いしました。内容については、12日の檜川小学校訪問の際、協議会の時間が取れるのでその中でお願いいたします。

百瀬委員長

日程が7、8日とのことですがよろしゅうございますか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

はい。それでは次に入ります。

○その他第2号 「豊かな心を育む市民の集い」について

百瀬委員長

次に、その他第2号「豊かな心を育む市民の集い」について、事務局から説明をお願いします。

波多腰補佐

(資料により説明)

- ・ 毎年、人権推進室、男女共同参画課、こども課が中心に開催している。
- ・ 本年は、こども課が家庭教育室の応援をいただき開催する。
- ・ 日時は11月11日午後1時からとなる。
- ・ 内容は、坪井節子さんをお迎えし「子どもは大人のパートナー」と題してご講演いただく。
- ・ 坪井さんは、少年少女のシェルターを日本で初めて開設したほか、弁護士活動の中で児童虐待、少年犯罪を扱われている。
- ・ 教育委員さんのご聴講をお願いしたい。

百瀬委員長

はい、質疑等ございましたらお願いいたします。

委員

(なし。)

百瀬委員長

それでは、以上で本日の議題を終わります。

その他に何かございましたらお願いします。

山田課長

(資料により説明)

- ・ 黄色のチラシを配布したのでお願いしたい。
- ・ 男女共同参画企業フォーラムを10月18日午後1時半から開催する。
- ・ 仕事、家庭の両立支援として、信濃絹糸という会社での取り組みをお話ししていただく。その後、育児、子育てのパネルディスカッションを開催する。
- ・ 時間がありましたらご参加をお願いしたい。

百瀬委員長

はい。その他はよろしいですか。

委員

(なし。)

6 閉会

百瀬委員長

はい。それでは、時間を超過しましたが10月の定例教育委員会を以上で終わりにしたいと思います。どうもご苦勞様でございました。

○ 午後2時25分に閉会する。

平成18年12月19日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教育総務課
教育企画担当課長
